

名護市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	60,160	33,089,951	816,895	4,463,837	13.5	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

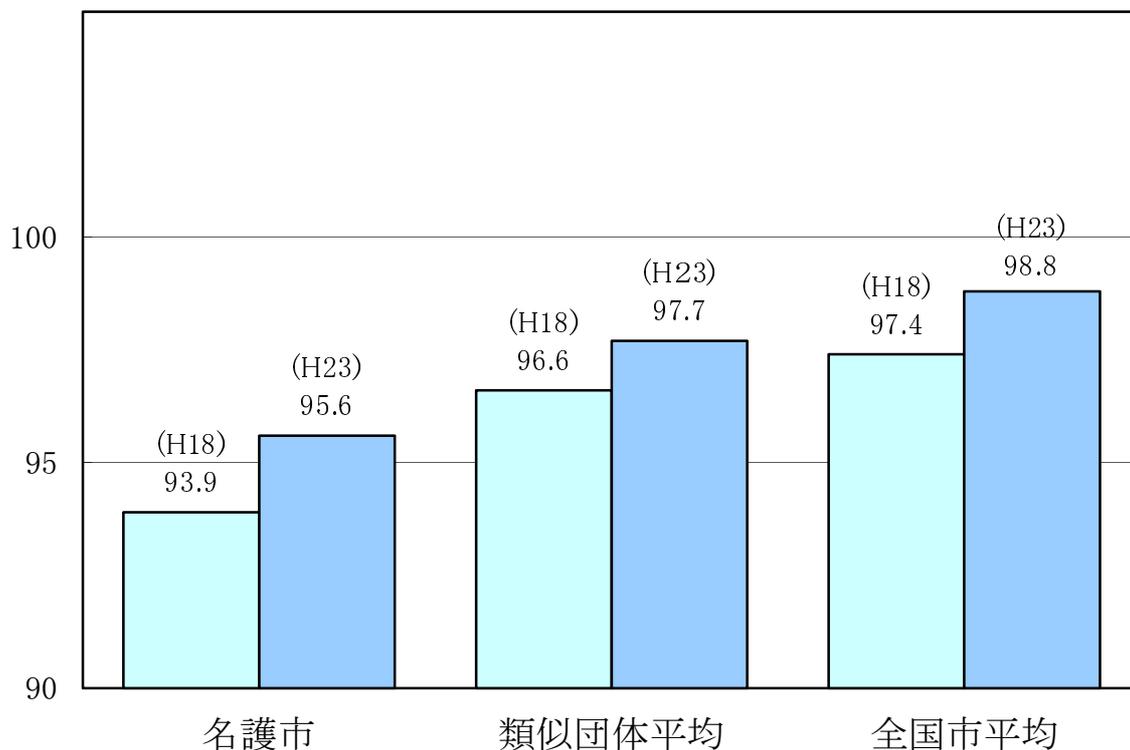
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22	509	1,886,248	192,962	643,746	2,722,956	5,350	5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 —	円 —	円 —	% —	% △ 0.21	% △ 0.23

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。
本市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」欄は記載なし。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
本市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」欄は記載なし。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	358,400	395,700	404,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名護市	41.4 歳	300,100 円	340,072 円	326,178 円
沖縄県	41.7 歳	318,957 円	366,040 円	350,035 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
名護市	50.4 歳	27 人	292,800 円	313,588 円	309,440 円	—	—	—	—
うち調理員	46.4 歳	22 人	276,900 円	301,024 円	297,271 円	調理員	42.8 歳	192,300 円	1.6
うち用務員	57.3 歳	5 人	367,000 円	374,400 円	371,920 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.8
沖縄県	50.6 歳	337 人	339,211 円	386,844 円	370,938 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
名護市	—	—	—
うち調理員	4,744,780 円	2,495,000 円	1.9
うち用務員	5,995,800 円	2,943,000 円	2.0

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでは

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教諭職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名護市	37.6 歳	265,394 円	277,119 円
沖縄県	43.6 歳	371,602 円	417,332 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名護市	40.8 歳	297,556 円	321,495 円	311,605 円
国	43.0 歳	374,992 円	—	444,657 円
類似団体	39.2 歳	299,001 円	391,114 円	321,978 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名護市	54.9 歳	392,044 円	408,175 円	406,038 円
国	40.3 歳	323,049 円	—	367,540 円
類似団体	43.0 歳	315,302 円	342,628 円	326,782 円

⑥保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名護市	34.9 歳	255,429 円	287,906 円	273,382 円
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	39.7 歳	298,340 円	348,867 円	310,920 円

⑦消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名護市	36.0 歳	261,311 円	364,908 円	287,482 円
類似団体	39.6 歳	305,530 円	378,201 円	336,981 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		名護市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

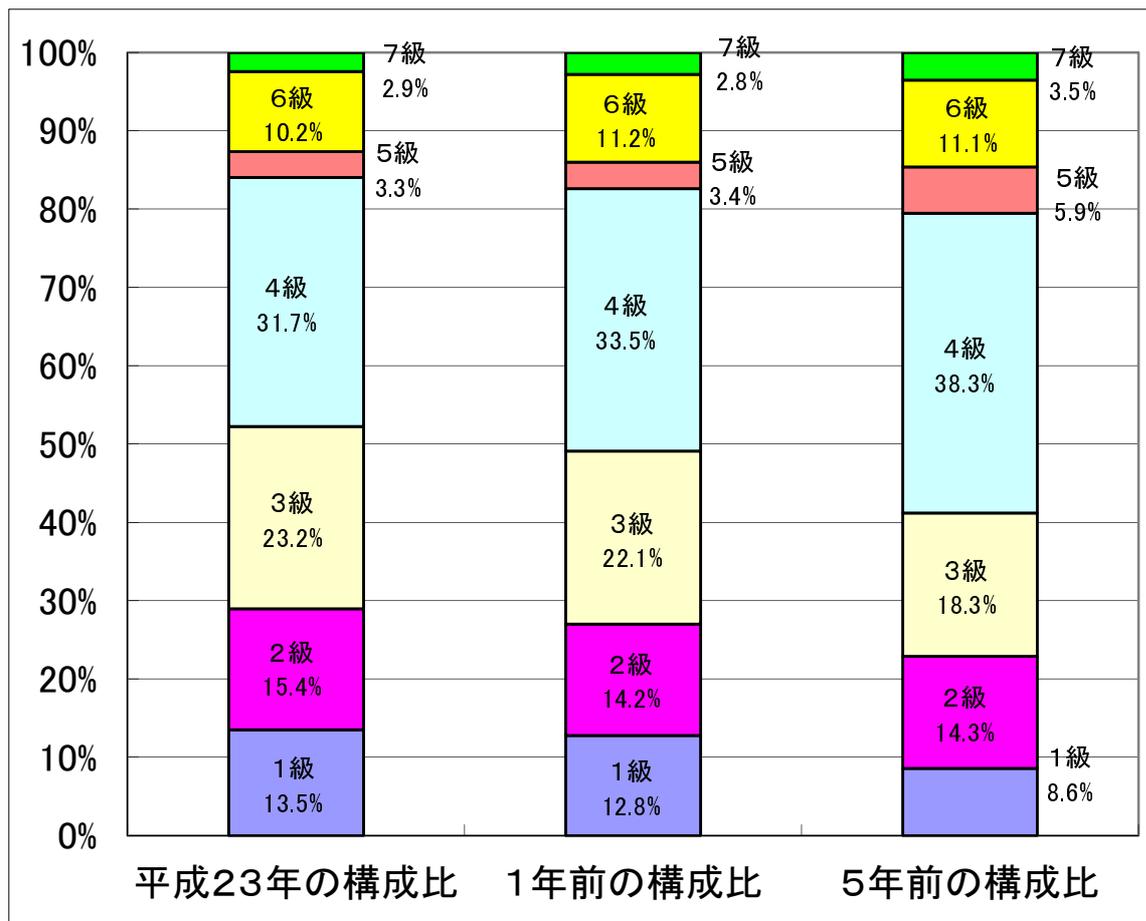
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,418 円	311,080 円	354,367 円
	高校卒	218,350 円	247,840 円	295,450 円
技能労務職	高校卒	— 円	217,400 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事及びこれに相当する職の職務	49 人	13.5 %
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及びこれに相当する職の職務	56 人	15.4 %
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及びこれに相当する職の職務	84 人	23.2 %
4級	係長、主査及びこれらに相当する職の職務	115 人	31.7 %
5級	課長、室長、支所長、館長、主幹及びこれらに相当する職の職務	12 人	3.3 %
6級	困難な業務を所掌する課長、室長、支所長、館長、主幹及びこれらに相当する職の職務	37 人	10.2 %
7級	部長、教育次長、議会事務局長、消防長、参事及びこれらに相当する職の職務	9 人	2.4 %

- (注) 1 名護市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度未策定のため原則一律支給 勤務成績が不良の職員は昇給号給を減して支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名護市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,285 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,428 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度未策定のため原則一律支給 勤務成績が不良の職員は減額支給

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

名護市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	22,971	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

※名護市は地域手当該当しないため記入無

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	8,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	57,205 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	27.7 %
手当の種類(手当数)	12

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課、調査、検査及び評価を本務とする職員	市税の賦課、調査、検査及び評価に係る業務	月額 2,500円
徴税手当	市税の徴収及び滞納金処理を本務とする職員	市税の徴収及び滞納金処理に係る業務	月額 3,500円
	市税の徴収及び滞納金処理に向いた職員	市税の徴収及び滞納金処理業務	日額 150円
防疫作業手当	感染症予防作業等に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は汚染の疑いのある物件、場所の消毒その他の処理作業又は家畜伝染病の防疫作業に従事した職員	日額 290円
保健指導手当	保健師	保健師業務	月額 2,000円
精神病患者及び行旅病人取扱手当	精神病患者及び行旅病人の措置に従事した職員	精神病患者及び行旅病人の措置業務	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の措置業務に従事した職員	行旅死亡人の措置業務	日額 2,500円
福祉事務所従事者手当	福祉事務所において福祉に係る現業の業務又は指導監督等のため対象者の訪問を本務とする職員	福祉に係る現業の業務又は指導監督等のため対象者の訪問業務	月額 5,000円
保育手当	保育士	保育業務	月額 2,000円
義務教育等教員特別手当	指導主事	指導主事業務	沖縄県職員の給与に関する条例に準ずる
消防職員手当	消防職	消防吏員	月額 4,000円
救急、火災等出動手当	救急、火災、救助、捜索、風水害、その他出動業務に従事した職員	救急、火災、救助、捜索、風水害、その他出動業務	市内出動 1回につき200円
			市外出動 1回につき750円
潜水手当	救助、捜索活動又は訓練での潜水に従事した職員	救助、捜索活動又は訓練での潜水業務	日額 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	62,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	123 千円
支給実績(平成21年度決算)	89,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	176 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。部長62,000円、参事52,000円、課長38,000円、主幹33,000円。	異	棒給の特別調整額 棒給月額8～25%	33,039 千円	508,292 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に125/100から150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額。	同		17,531 千円	343,745 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額。	同		1,842 千円	42,841 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で規則で定める額。	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上で交通機関を利用する職員には運賃相当額(最高55,000)を支給。自動車等の交通用具を使用する職員には距離に応じて2,300円から40,000円を支給。	異	自動車等使用者の額	19,172 千円	67,270 円
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のいる職員に支給。配偶者13,000円、その他6,500円(職員に配偶者がいない場合、1人については11,000円)、16歳から22歳の子1人につき5,000円加算。	同		62,898 千円	259,909 円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高27,000円。 ・新築し又は購入した住宅に居住し、新築又は購入された日から起算して5年を経過しない住宅に居住す	同		52,687 千円	255,762 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	869,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 990,000 円/ 500,000 円	
	副市町村長	706,000 円 (円)	802,000 円/ 395,000 円	
報 酬	議 長	484,000 円 (円)	690,000 円/ 359,000 円	
	副 議 長	426,000 円 (円)	620,000 円/ 295,000 円	
	議 員	400,000 円 (円)	560,000 円/ 273,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×300/100	(1期の手当額) 17,380,000円 8,472,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

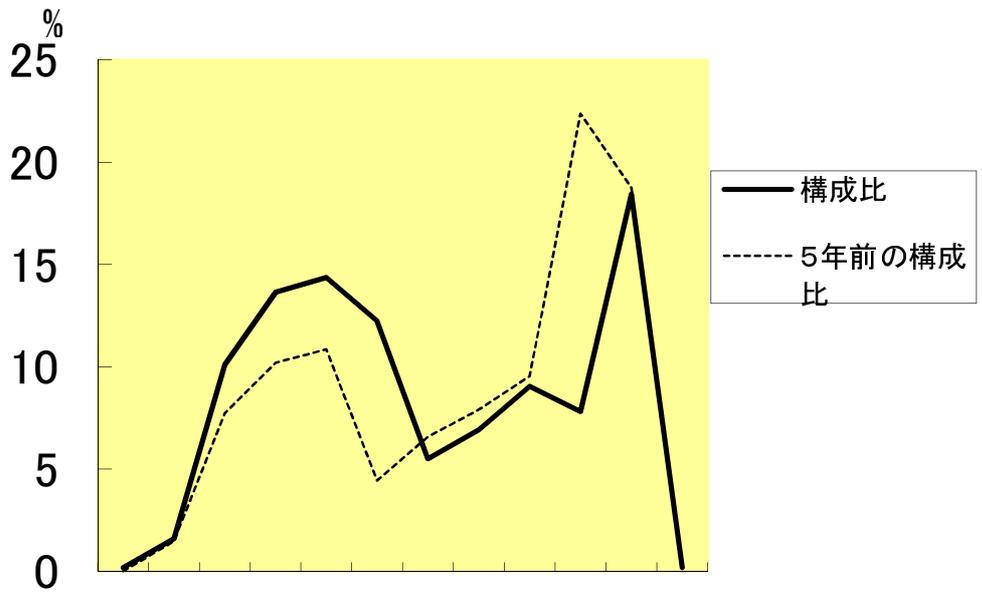
(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	323	332	9	(増理由16名) 機構改革による「こども家庭部」の新設により9 伴う社会福祉課業務強化により1名 (減理由7名) 機構改革により2名、業務の効率化で4名、 退職不補充により1名。
	計	323	332	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.20 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 57.74 人)
	教育部門	128	118	△ 10	(減理由10名) 機構改革による「こども家庭部」の新設し、 就学前教育等の業務を移管したことにより 9名、退職不補充により1名
	消防部門	60	60	0	
	小 計	511	510	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.80 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 78.49 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	22	21	△ 1	機構改革により1名減
	下水道	11	11	0	
	その他	23	23	0	
	小 計	56	55	△ 1	
合 計		567	565	△ 2	<参考>
		[672]	[672]	[0]	人口1万人当たり職員数 93.9 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	57人	77人	81人	69人	31人	39人	51人	44人	104人	1人	564人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	358	349	349	340	323	332	△ 26 (-7.3)%
教育	136	136	135	135	128	118	△ 18 (-13.2)%
消防	59	60	60	60	60	60	1 (-1.7)%
公営企業	56	59	56	57	56	55	△ 1 (1.7)%
計	609	604	600	592	567	565	△ 44 (-7.2)%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
22	1,402,909	109,480	161,007	11.5	11.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22	22	92,242	12,523	33,527	138,292	6,286	6,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名 護 市	46.1 歳	349,401 円	523,833 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名護市		名護市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,612 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,285 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (—)月分	勤勉手当 1.35 月分 (—)月分	期末手当 2.6 月分 (—)月分	勤勉手当 1.35 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

名護市			名護市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

ウ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	— %
手当の種類（手当数）	0

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	3,602 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	225 千円
支給実績（平成21年度決算）	1,835 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	92 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （22年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。部長62,000円、参事52,000円、課長38,000円、主幹33,000円。	同じ		2,844 千円	474,000 円
扶養手当	扶養親族（配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等）のいる職員に支給。配偶者13,000円、その他6,500円（職員に配偶者がいない場合、1人については11,000円）、16歳から22歳の子1人につき	同じ		3,446 千円	202,705 円
住居手当	・自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高27,000円。 ・新築又は購入した住宅に居住し、新築又は購入された日から起算して5年を経過しない住宅に居住する世帯主である職員。2,500円。	同じ		2,002 千円	250,250 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上で交通機関を利用する職員には運賃相当額（最高55,000）を支給。自動車等の交通用具を使用する職員には距離に応じて2,300円から40,000円を支給。	同じ		660 千円	60,000 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に125/100から150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額。	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額。	同じ		— 千円	— 円